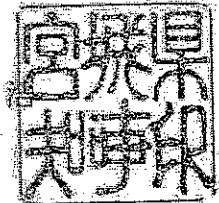




宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 村 井 嘉



「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の見直しについて（諮問）

このことについて、産業振興審議会条例（平成12年条例第109号）第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問事項

みやぎ森林・林業の将来ビジョン（平成20年3月策定）の見直しを行うに当たって、新ビジョンに定める事項に関して検討していただくとともに、新ビジョン案について答申していただくよう求めるもの。

2. 本ビジョンに定める事項

- (1) 森林，林業及び木材産業に関する目指すべき将来像並びに中・長期的な政策目標
- (2) 上記（1）の目標に向けた推進方針及び基本的施策
- (3) その他上記（1）の目標達成のために必要な事項